

## 令和4年第2回定例会(令和4年6月17日)

厚生環境教育委員会委員長 (荒金 卓雄 委員長)

去る6月8日の本会議において、厚生環境教育委員会に付託されました議案「議第42号 令和4年度別府市一般会計補正予算(第3号)関係部分」ほか5件の各議案につきまして、委員会を開会し、慎重に審査をいたしましたので、その経過と結果についてご報告いたします。

初めに、「議第42号 令和4年度別府市一般会計補正予算(第3号)」関係部分についてであります。

各課主なものとして、ひと・くらし支援課関係部分においては、国の総合緊急対策により、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請期限が8月末まで延長されたことに伴い、支援金を支給する経費6,397万1千円を追加計上し、歳入では、同額を国庫補助金として計上しているとの説明がなされました。

次に、子育て支援課関係部分についてであります。

物価高騰の影響を受けている市民を支援するため、国の地方創生臨時交付金を活用し、1万6,500人の対象児童に対し、1人当たり1万円のクーポン券を支給するため、2億773万5千円を計上しているとの説明がなされ、委員から、クーポン券の利用方法についての質疑に対し、当局から、産業政策課で予算計上しているプレミアム商品券と同様であるとの答弁がなされました。また、別の委員から委託料1億9,279万7千円の算出方法について質疑があり、当局から、クーポン券そのものの金額である1億6,500万円が委託料の多くを占めているとの答弁がなされた次第であります。

また、食材費が高騰する中で、保育所等において、子どもの成長に必要な栄養バランスや量を保った給食が提供できるよう、子ども一人当たりの食材費を月5,000円と想定し、全国の食品価格平均上昇率が一割であることから、食材費高騰相当額の上限を一人当たり500円と設定し、各施設を補助するため、本年7月から来年3月までの9か月分で1,458万円を追加計上し、歳入において事業費の半額を県補助金として計上しているとの説明がなされました。委員から、対象施設数と補助金の算出方法に関し質疑がなされ、当局から、対象施設数は47施設であり、補助金の算出方法については、500円分上昇していない施設もあることから、今後制定される県の補助要綱等に基づき決定するとの答弁がなされました。これを受け同委員から、算出方法について不公平とにならないようにすべきとの意見がなされた次第であります。

続きまして、健康推進課関係部分については、子宮頸がんを予防するHPV

ワクチンの積極的勧奨の再開と、積極的勧奨を差し控えていた時期に接種機会を逃した方を対象にキャッチアップ接種を行うため、また、小児がん患者が造血幹細胞移植等により小児期に接種したワクチンの免疫が低下又は消失した場合、20歳未満の者の再接種費用を助成するため、委託料等3,962万1千円を追加計上し、歳入において県補助金の追加額を計上しているとの説明がなされました。また、新型コロナウイルス感染症関連では、PCR検査センターの開設期間を9月末まで延長すること、並びに60歳以上及び基礎疾患保有者に対するワクチンの4回目接種を実施するため、委託料等を追加計上し、歳入においてそれぞれ国庫負担金・補助金を計上しているとの説明がなされた次第であります。

次に、教育政策課関係部分についてであります。

新図書館等の建設に向けて建設予定地の既存樹木を最大限生かして設計するため、根茎の保全管理が必要となることから、対象となる樹木4本の樹木保全管理等委託費500万円を追加計上するとの説明がなされた次第であります。委員より、樹木を移植する委託費であるのかとの質疑がなされ、当局より、移植に備えて根回しをする業務委託であるとの答弁がなされました。同委員から、建設予定地は公園であるため、環境に配慮した図書館を造ってほしいとの要望がなされました。また、別の委員から、今回4本の樹木に対する費用を計上しているが、建物の設計が決まれば更に多くの樹木が対象になるのではないかと質疑がなされ、当局より、既存樹木を最大限残す方針で、整備を進めていくとの答弁がなされました。これを受け同委員から、市民の意見を聴きながら進めてほしいとの要望がなされた次第であります。

以上予算議案の採決におきましては、当局の説明を了とし、全員異議無く原案のとおり可決するものと決定いたしました。

次に、1件の条例議案及び4件のその他議案についてであります。

初めに、「議第44号 別府市教育委員会の委員の定数に関する条例の制定について」であります。多様な民意を幅広く教育行政に反映し、別府市教育委員会の更なる活性化を図るため、5名の委員をもって別府市教育委員会を組織するため、条例を制定しようとするものであるとの説明がなされた次第であります。

続きまして、4件のその他議案のうち、「議第49号 和解について」では、学校統合事業の工事による被害に対する損失補償に係る和解に伴い、議決を求めるものであるとの説明がなされました。委員より、補償金の積算と業者の責任に関する質疑がなされ、当局より、業者と市の双方が適法な行為を行っていたため、損害賠償ではなく補償金となったこと、積算については、損失補償基準標準書に基づく修復及び原状回復費用であり、工事の施工に伴い通常避ける

ことができないものと判断したことから、市の約款を適用し、発注者である市が負担することとなったとの答弁がなされました。これを受け同委員から、大型工事について、事故のないよう対応してほしいとの要望がなされた次第であります。

最後は、3件の「市長専決処分について」であります。

まず、「議第50号」は、国の補助金の活用について、市内グループホームから工事について補助の希望があり、国の交付決定に合わせて令和3年度中に予算措置が必要となり、併せて令和4年度に工事費を繰越すこととなったと説明がなされました。

次に「議第51号」は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、物価高騰などに直面する低所得のひとり親世帯等に対し、特別給付金を支給するとの説明があり、委員より、システム改修業務委託料に関する質疑に対し、当局より、児童手当・児童扶養手当のシステムを改修し、対象者の抽出作業をするための委託料であり、支給条件は毎回変更されるため、都度改修が必要であるとの答弁がなされました。これを受け同委員から、支給のたびにシステム改修するのではなく、仕様書を変更することによって対応ができるのではないかとの意見がなされました。また、別の委員から、6月6日に支給した人数について質疑があり、当局より1,797人分を支給したとの答弁がなされました。

最後に、「議第54号」は、地方税法施行令等の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、令和4年度の国民健康保険税の賦課限度額を引き上げるため、別府市国民健康保険税条例の一部を改正したとの説明があり、委員より、基金が増えており、被保険者へ還元できる方策等を考えてほしいとの要望がなされました。以上3件について、それぞれ市長において専決処分したことに伴い、議会に報告し、その承認を求めるものであるとの説明がなされました。

以上1件の条例議案及び4件のその他議案の採決におきましては、当局の説明を適切妥当と認め、全員異議なく原案のとおり可決、承認するものと決定いたしました。

以上で、当委員会に付託を受けました議案に対する審査の概要と結果の報告を終わります。

何とぞ、議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。